

## 高齢者(23価)肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期化されました

肺炎の最大の原因菌が肺炎球菌です。肺炎球菌は、現在、約80種類以上確認されていますが、肺炎球菌ワクチンは、その内の23種類について免疫をつけることができ、成人の肺炎球菌による感染症の80%をカバーすることができ、

この肺炎球菌ワクチンの予防接種が、平成26年10月1日から定期予防接種となり、今年度の対象者の方に個別通知します。

**■予防接種対象者**  
①生年月日が次の期間の方で、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

- ・昭和24・4・2～25・4・1生
- ・昭和19・4・2～20・4・1生
- ・昭和14・4・2～15・4・1生
- ・昭和9・4・2～10・4・1生
- ・昭和4・4・2～5・4・1生
- ・大正13・4・2～14・4・1生
- ・大正8・4・2～9・4・1生
- ・大正3・4・2～4・4・1生
- ・大正3年4月1日以前の生まれの方

②平成26年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓若しくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、肺炎球菌ワクチンの接種を受けた事がない方。

**■医療機関** 右のページの「接種対象期間」の一覧をご覧ください。

**■費用** 接種費用のうち3,500円を助成。  
※医療機関では、接種料金と助成額の差額をお支払いください。

**■持参するもの** ①予防票  
(※接種券も兼ねています)必ず、医療機関へお持ちください。

②健康保険証等の年齢・住所を確認できるもの  
**■その他**  
接種する際は、事前に右記市内医療機関にお申し込

みください。  
市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に必ず、健康増進課までご連絡ください。

**高齢者(23価)肺炎球菌ワクチンの任意予防接種も継続します**

70歳以上で、定期接種対象者以外の方についても、従来の高齢者(23価)肺炎球菌ワクチンの任意助成を継続いたします。

○過去に23価肺炎球菌ワクチンを接種した方は対象外です。

○助成額は定期予防接種と同額(3,500円)です。

○予防票が定期接種対象者の方とは異なりますので、医療機関または健康増進課までお問い合わせください。

○予防接種を起因とする健康被害における補償内容は、定期接種とは異なります。

**■問い合わせ先**  
健康増進課

☎(52)11116

### ■水痘(水ぼうそう)ワクチン予防接種 医療機関

石橋地区	石橋総合病院	(53)1134	グリムこどもクリニック	(51)1515
	大栗内科	(53)5850	佐藤内科	(53)1305
	大柳内科・眼科	(51)2400	島田クリニック	(53)8000
	角田内科医院	(53)5665	新島内科クリニック	(53)8820
国分寺地区	海老原医院	44)0163	にじいろこども診療所	(44)7716
	岡田医院	(44)0021	宮澤クリニック	(44)3309
	小金井中央病院	(44)7000		
南河内地区	おかべこどもクリニック	(40)7300	すずき内科・循環器科	(40)1260
	カナザワアレルギークリニック	(40)1337	南河内診療所	(47)1070
	グリーンタウンクリニック	(44)8311		

て行う。(標準的には6月(12月)  
③の方・1回。生後60月に至るまでに行う。(平成26年度のみ実施)  
**■接種費用**  
無料(対象年齢から外れると全額自己負担となりますのでご注意ください。)

**■接種方法**

・事前に、医療機関に電話

でお申し込みください。  
・左記の下野市内各医療機関のほか、小山市、上三川町、野木町でも接種できます。  
・栃木県外や医師会未加入の医療機関での接種希望者は、手続が必要になりますので、事前に必ず、健康増進課へご連絡ください。

**■問い合わせ先**

健康増進課 ☎(52)11116